

# 住宅用太陽光発電システムの設置に 最大20万円の補助！

環境負荷の少ない持続可能な地域社会の実現と、地球温暖化防止対策を目的とした制度です。本市は日照時間が比較的長く、太陽光を利用した発電に有利です。環境に優しい太陽光発電を自宅に導入してみませんか。

申請方法など詳しくは市ホームページ（[http://www.city.miyako.iwate.jp/kankyo/taiyoko\\_hojyokinseido\\_ichibukaisei\\_2.html](http://www.city.miyako.iwate.jp/kankyo/taiyoko_hojyokinseido_ichibukaisei_2.html)）をご覧ください。



■**補助の対象** 次の①～⑧のすべての要件を満たす人。

- ① 工事完了後（太陽光受給契約確認書に記載の電力受給開始日から3カ月以内）の申請である
- ② 申請者自らが居住している市内の戸建て住宅への設置、または、システム設置済みの建売住宅を購入し、居住している
- ③ 市税を滞納していない
- ④ 設置した太陽電池の最大出力が10キロワット未満である
- ⑤ 申請者自らが電力会社と低圧太陽光発電設備系統連系余剰電力売電契約を結んでいる
- ⑥ 1キロワット当たりのシステム価格が60万円以下（税別）である
- ⑦ 未使用のシステムである
- ⑧ 申請者本人が岩手県内に本店、支店、営業所を有する販売店や施工業者と契約を結んでいる

■**補助金の金額** 1キロワット当たり5万円（千円未満切り捨て、上限20万円）

■**補助金の申請受付期間** 2020年3月31日まで随時受け付け

■**問い合わせ** 市環境生活課自然エネルギー推進室（☎689079）